

申請手続きの一部を代行する場合、手続代行者からの操作(一部)が可能です。

手続代行者アカウントを利用して申請を行う場合、以下ステップの対応が必要です。

Step1 申請者アカウントの作成(3ページ)

<申請者の操作>

申請者のアカウントを作成します。

Step2 手続代行者アカウントの作成(10ページ)

<申請者の操作>

Step1にて作成した申請者アカウントにてログインし、手続代行者アカウントを作成します。
手続代行者アカウントに設定したID,パスワードを手続代行者の方へ知らせてください。

Step3 手続代行者アカウントからのログイン(13ページ)

<手続代行者の操作>

手続代行者アカウントにてログインすると、割り当てられている申請の入力が可能となります。

Step4 申請書の新規作成(15ページ)

<申請者の操作> <手続代行者の操作>

申請書を新規で作成します。

※手続代行者アカウントにても操作は可能ですが、申請者アカウントから手続代行者の設定が必要です。

Step5 手続代行者の割り当て(17ページ)

<申請者の操作>

Step2にて作成した手続代行者アカウントを手続代行者に設定します。

それぞれのアカウントにて操作可能な項目は以下となります。

○:操作可 ×:操作不可

	申請者アカウント (親)	申請者アカウント (子)	手続代行者 アカウント	
アカウントの追加、操作	○	×	×	
申請書の新規作成	○	○	○ ※1	
基本情報	○	○	○ ※2	
交付申請	各書類の作成 (工事申告、工事要件、以外)	○	○ ※2	
	工事申告	○	○ ※2	
	工事要件	○	○ ※3	
	アップロード操作	○	○	○ ※2
	アップロードファイルの閲覧	○	○	○ ※2
	申請ボタン (交付申請の実施)	○	○	×

注意

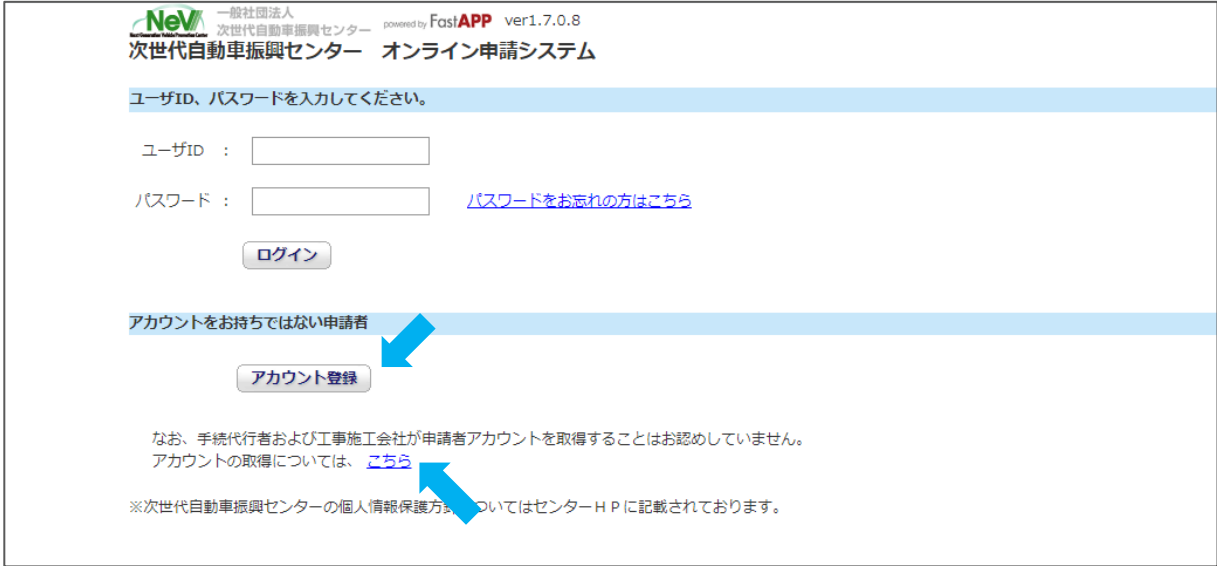
※1 作成は可能ですが、申請者アカウントから1申請ごとに手続代行者の担当者設定をしないと表示がされません。

※2 申請者アカウントから手続代行者の担当者設定をすることで操作可能になります。

※3 申請者アカウントから手続代行者の担当者設定をすることで操作可能になりますが、確定は出来ません。(一時保存までは操作可)

< 申請者の操作 >

オンライン申請システムを利用する際、申請者アカウントの作成が必要です。
本システムにアクセスし、以下の画面でアカウント登録ボタンを押してください。



※注意

アカウントの取得における注意点については、
リンクされたファイル(アカウントについて)の
内容を確認してください。

< 申請者の操作 >

以下の画面が表示されたら利用規約を全文確認し、内容を確認した旨の口に✓を入れて、同意する ボタンを押してください。

NeV 一般社団法人 次世代自動車振興センター powered by FastiAPP Ver1.7.0.8

オンライン申請システム-利用規約確認画面

利用規約

ご利用前に必ずお読みください。

一般社団法人次世代自動車振興センター（以下「センター」という。）が提供するオンライン申請システム（以下「本システム」という。）を利用して、オンラインによる申請等を行うためには、下記の利用規約の全ての条項に同意いただくことが必要です。本システムを利用された方は、下記の利用規約の各条項に同意したものとみなされます。利用規約をご確認し、理解した上で本システムを利用してください。

記

(目的)
第1条 本利用規約は、センターが運営する本システムの利用に関し、システム利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)
第2条 本利用規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

3 前項の公表後に、システム利用者が本システムを使用するときは、システム利用者は改正後の利用規約に同意したものとみなす。

(連絡、通知方法)
第13条 本システムに関するシステム利用者からセンターへの連絡若しくは通知又はセンターからシステム利用者への連絡若しくは通知は、センターの定める方法により行うものとする。

(準拠法及び合意管轄)
第14条 本利用規約には、日本法が適用される。
2 本利用規約に関する訴訟は、東京地方裁判所をもって、第一審の専属管轄裁判所とする。

(附則)
本利用規約は、令和2年3月27日から施行する。

上記内容を確認しました。

同意する 同意しない

< 申請者の操作 >

入力内容を確認の上、アカウントを作成する ボタンを押してください。

※注意

メールフィルタ設定で、「cev-pc.or.jp」を解除していることを確認してください。

NeV 一般社団法人 次世代自動車振興センター powered by FastAPP ver1.7.0.8

オンライン申請システム-申請者アカウント作成 アカウントの取得について

次世代自動車振興センターオンライン申請システムの申請者アカウントを作成します。
下記のアカウント情報を全項目入力し「アカウントを作成する」ボタンをクリックしてください。

アカウント情報

ユーザID*	<input type="text"/>	半角英数字と記号が使用可能です。64文字以下で設定してください。
パスワード*	<input type="password"/>	半角英数字と記号が使用可能です。8文字以上15字以下で設定してください。
パスワード(確認)*	<input type="password"/>	確認のため、上記パスワードと同じ値を入力してください。
申請者名*	<input type="text"/>	全角 提出する本人確認書類に記載された申請者名（法人の場合は名称）を入力して下さい。
ユーザ名(担当者名)*	<input type="text"/>	100文字以内／全角＋申請の手続きを担当する担当者名を入力して下さい。 (申請者区分が個人の場合は、申請者名と同じです。)
メールアドレス*	<input type="text"/>	アカウント登録完了に必要なメールの送付に使用致します。 メールフィルタが設定されている場合はドメイン「cev-pc.or.jp」を除外設定してください。

アカウント作成を中止する アカウントを作成する

※注意

【ユーザID】【パスワード】

任意に設定します。
ログインするために大切な情報です。
厳重に管理をおこなってください。

【申請者名・ユーザ名】

< 申請者区分:個人以外 >
申請者名:(法人等の)名称
ユーザ名:申請を担当する担当者名

< 申請者区分:個人 >
申請者名:個人名
ユーザ名:個人名(申請者名と同一)

< 申請者の操作 >

以下の画面が表示されたら、入力したメールアドレス宛に登録完了に必要なメールが送信されています。

一般社団法人
次世代自動車振興センター powered by FasiAPP ver1.7.0.8

オンライン申請システム-申請者アカウント作成 アカウントの取得について

アカウントを仮登録し、入力いただいたメールアドレス宛にアカウント登録完了に必要なメールを送信しました。
メール本文に記載のURLにアクセスいただくと、アカウント登録が完了します。

アカウント情報

ユーザID*	NEVTEST02	半角英数字と記号が使用可能です。64文字以下で設定してください。
パスワード*	*****	半角英数字と記号が使用可能です。8文字以上15文字以下で設定してください。
パスワード(確認)*	*****	確認のため、上記パスワードと同じ値を入力してください。
申請者名*	日本橋商事株式会社	全角 提出する本人確認書類に記載された申請者名（法人の場合は名称）を入力して下さい。
ユーザ名(担当者名)*	〇〇担当	100文字以内/全角+申請の手続きを担当する担当者名を入力して下さい。 (申請者区分が個人の場合は、申請者名と同じです。)
メールアドレス*	@cev-pc.or.jp	アカウント登録完了に必要なメールの送付に使用致します。 メールフィルタが設定されている場合はドメイン「cev-pc.or.jp」を除外設定してください。

閉じる

※注意

受信環境により、受信に時間がかかる可能性があります。

【メールが届かない原因】

- メールフィルタの設定がある
- メールアドレスが間違っている

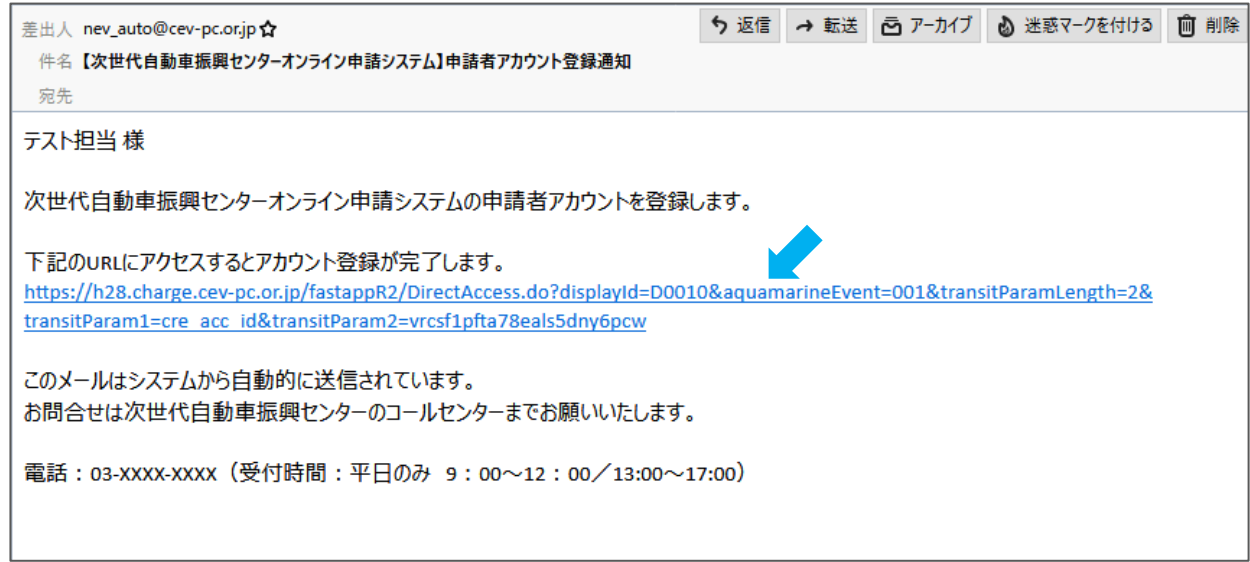
しばらく受信されない場合は、
次世代自動車振興センター コールセンターにお問合せください。
03-3548-9100
(平日9:00~12:00 / 13:00~17:00)

その際、作成時入力した項目①~④と
連絡先電話番号を確認いたします。

- ①ユーザID
- ②申請者名
- ③ユーザ名(担当者名)
- ④メールアドレス

< 申請者の操作 >

以下のメールが届きます。本文に記載されているリンクを押してください。



【文字化けしている場合】

文字化けしたメールの内容をそのまま返信してください。
その際、以下の①～④の項目を返信メールに追記してください。

- ①ユーザID
- ②申請者名
- ③ユーザ名(担当者名)
- ④連絡先電話番号

センターより改めて、メールを送付します。

< 申請者の操作 >

以下の画面が表示されたら ログイン画面を表示する ボタンを押してください。
ログイン画面に移行します。

The screenshot shows a web browser window with the following content:

- Header: Nev 一般社団法人 次世代自動車振興センター powered by FastAPP ver1.7.0.8
- Page Title: オンライン申請システム-申請者アカウント作成
- Page Subtitle: アカウントの取得について
- Message: アカウント登録が完了しました。ログイン画面からシステムにログインしてください。
- Section: アカウント情報
- Form Fields:
 - 申請者名*: 日本橋商株式会社
 - ユーザ名(担当者名)*: ○○担当
- Text: 全角 提出する本人確認書類に記載された申請者名(法人の場合は名称)を入力して下さい。
- Button: ログイン画面を表示する (indicated by a blue arrow)

< 申請者の操作 >

ログイン画面が表示されます。

登録したユーザIDおよびパスワードを入力し、ログインボタンを押してください。

 一般社団法人
次世代自動車振興センター powered by FastAPP ver1.7.0.8
次世代自動車振興センター オンライン申請システム

ユーザID、パスワードを入力してください。

ユーザID :

パスワード : [パスワードをお忘れの方はこちら](#)

アカウントをお持ちではない申請者

なお、手続代行者および工事施工会社が申請者アカウントを取得することはお認めしていません。
アカウントの取得については、[こちら](#)

※次世代自動車振興センターの個人情報保護方針についてはセンターHPに記載されております。

< 申請者の操作 >

ポータル画面のメニュー表示切替をクリックすると、アカウント管理が表示されます。
アカウント管理内の追加アカウント作成ボタンを押してください。



※ 注意

追加でアカウントを作成できる権限は、ログイン画面で申請者アカウントを作成した **申請者の代表担当者 (= 申請者アカウント(親)のみ**可能です。



申請者アカウント(親)以外がログインしたポータル画面では、アカウント管理には、パスワード変更のみが表示します。



< 申請者の操作 >

追加アカウント作成画面が表示されますので、手続代行者アカウントの情報を入力し登録ボタンを押してください。
登録が完了したら、手続代行者アカウントの利用者にIDとパスワードを伝えてください。

・アカウント種別
手続代行者にチェックを入れてください。

・ユーザID パスワード
手続代行者の方がログインするためのID、パスワードとなります。
手続代行者の方がここで決めたID、パスワードにて最初にログインすることになりますので、メモなどに控えておいてください。
※申請者アカウントと同じIDを使うことはできません。

・ユーザ名
手続代行される方の名前を入力してください。

・メールアドレス
手続代行される方の名前を入力してください。

登録ボタンを押すとシステムよりメールが通知されます。

<申請者の操作>

追加されていることを確認するためには、メニュー表示切替をクリックしてアカウント管理を表示させます。アカウント一覧ボタンを押すと、登録されたアカウントが一覧となって表示されます。

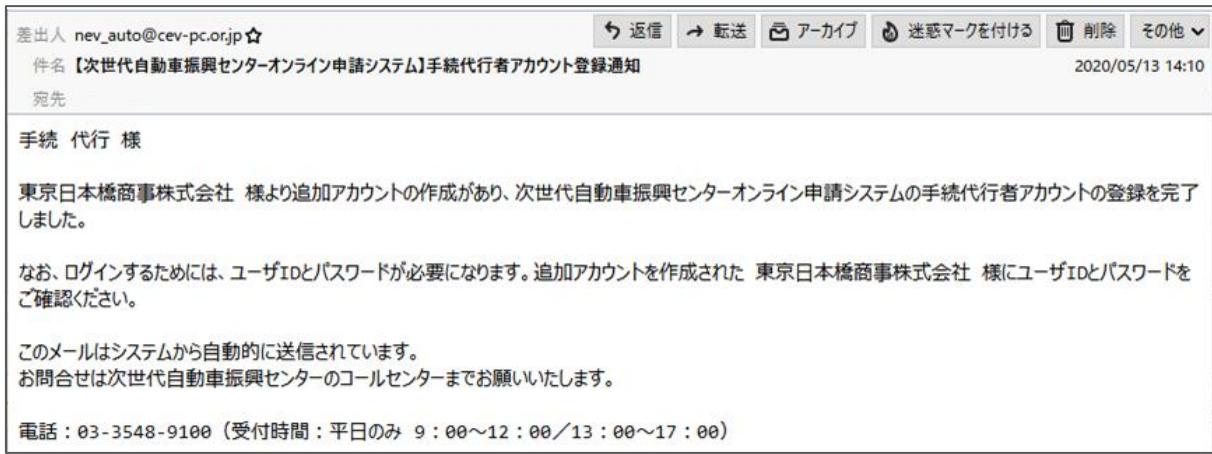
The screenshot shows the application's main menu. On the left, there is a sidebar with the following items: 充電インフラ補助金申請, 補助金申請ポータル, アカウント管理, アカウント一覧 (highlighted with a blue arrow), 追加アカウント作成, and パスワード変更. The main content area shows a message: '対象が見つかりません。' (No results found) and a link for '【充電】充電インフラ事業<R3年度補正>一ポータル'. Below this is a link for '申請書の新規作成' and a search prompt: 'こちらをクリックすると申請書を検索することができます'.

The screenshot shows the 'アカウント一覧' (Account List) page. It features a search section with fields for 'ユーザID(部分一致)' and 'メールアドレス(部分一致)'. Below the search section, the search results are displayed in a table. The table has columns for 'アカウント種別', 'ユーザID', 'ユーザ名(担当者名)', 'メールアドレス', '変更', and '削除'. Two accounts are listed: '申請者' and '申請者(子)'. The '申請者' account has a user ID of NEVTEST01, a name of '日本橋 二郎', and an email of xxxxx@cev-pc.or.jp. The '申請者(子)' account has a user ID of NEVTEST02, a name of '日本橋 三郎', and an email of xxxxx@cev-pc.or.jp.

アカウント種別	ユーザID	ユーザ名(担当者名)	メールアドレス	変更	削除
申請者	NEVTEST01	日本橋 二郎	xxxxx@cev-pc.or.jp	変更	削除
申請者(子)	NEVTEST02	日本橋 三郎	xxxxx@cev-pc.or.jp	変更	削除

<手続代行者の操作>

オンライン申請システムから、手続代行者アカウントへメールが送付されます。
手続代行者は、オンライン申請ログイン画面より申請者アカウント(親)から受領したIDとパスワードを使ってログインします。



※ 注意

メール内にはID、パスワードは記載されていませんので、申請者アカウントへ確認してください。



<手続代行者の操作>

手続代行者アカウントにて最初にログインした際に、パスワード変更画面が表示されます。
現在のパスワード、新しいパスワード、新しいパスワード(確認)を入力してパスワードを更新してください。

The screenshot shows a web browser window with the following elements:

- Header: "NeV" logo, "powered by FastAPP ver1.7.0.8", and user information "手続 代二郎" with a "ログアウト" button.
- Navigation bar: "パスワード変更画面", "メニュー表示切替", "トップへ戻る", and "操作ガイド".
- Section header: "アカウント情報".
- Form fields:
 - ユーザID: NEVTEST03
 - 現在のパスワード*: [input field]
 - 新しいパスワード*: [input field]
 - 新しいパスワード(確認)*: [input field]
 - ユーザ名(担当者名): 手続 代二郎
- Footer: A blue bar with a white "変更" button.

<申請者の操作> <手続代行者の操作>

ポータル画面が表示されます。申請書の新規作成を押してください。



※注意

初めは、申請する情報が入力されていない画面が表示されます。

<申請者の操作> <手続代行者の操作>

充電設備を実際に設置する場所の住所、設置場所名称、および緯度、経度を入力して、確定ボタンを押してください。

※入力する設置場所住所および名称は、添付する書類の記載内容と同一である必要があります。

住所については、都道府県名を含めて入力してください。(省略不可)

※ 緯度 経度 について

- ・緯度、経度については、設置場所住所で示される施設、建物の座標、もしくは施設、建物を示す座標を指定してください。
- ・新設の建物で住所が確定していない場合は、建物が建設される予定の座標を指定してください。

※ 設置場所名称について

・マンションに設置の場合、マンション名は必ず入力してください。

他：
・施設、店舗等の名称の記載は必ず必要です。店名のみ記載はしないでください。

※支店名や支所名がある場合は、事業所名の後ろに必ず入力してください。

・新築において建物等の名称が決定していない場合は、仮称での申請も可です。ただし、正式に決定した際は計画変更の提出が必要となります。

※手続代行者アカウントにて新規作成を行った場合、ポータル画面に表示されません。申請者アカウントにて手続代行者の設定を行う必要があります。(次ページ参照)

< 申請者の操作 >

手続代行者の担当者設定

ポータル画面の申請担当者一覧ボタンを押して申請担当者一覧の画面を表示し、手続代行者の設定を行います。



A 申請担当者一覧
申請担当者一覧ボタンを押して一覧画面を表示させます。



B 手続代行者
プルダウンから手続代行者を選択します。
※1申請毎で、手続代行者、施工者のどちらか1者ずつとなります。

設定が完了したら 確定ボタン もしくは画面下部の 一括確定ボタンを押してください。

以上で完了となり、手続代行者アカウントにて申請書が表示されます。